

大阪大学・金沢大学・浜松医科大学
連合小児発達学研究所教授会記録

日 時 平成21年 5月27日(水) 午後4時～午後4時34分
場 所 各校講義室にて遠隔講義システムにより開催
出席者 (大阪校) 遠山研究科長、井村教授、大菌教授、片山教授、谷池教授
(金沢校) 浅野教授、大井教授、小泉教授、柴教授、東田教授、三邊教授
(浜松校) 尾内教授、大関教授、武井教授、鳥塚教授 (計15名)
欠席者 (大阪校) 永井教授、畑澤教授 (浜松校) 森教授 (計3名)
※ 研究科長の他、五十音順 [合計18名]

議 事

◇ 議事に先立ち、前回教授会記録の確認があった。

【協議事項】

1. 大阪大学部局年度計画について

研究科長から、大阪大学中期計画における平成21年度部局年度計画については、研究科長一任のもと大阪校専任教授により、本研究科の方針・目標等が記述されている本研究科設置計画書をもとにして、配付資料のとおり作成し、過日提出した旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. ホームページの開設について

研究科長から、本研究科ホームページについて、配付資料のとおり作成し、6月上旬を目途に立ち上げ、随時、意見・要望を伺いながら拡充する予定であること等の説明があり、審議の結果、これを承認した。

また、既にホームページを開設している研究領域については、そのリンク先について大阪校事務担当まで連絡願うこととした。

3. 平成22年度入学試験日程について

研究科長から、平成22年度入学試験日程について、配付資料により説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 新型インフルエンザにおける休講等の取扱いについて

研究科長から、配付資料により、新型インフルエンザの発生により5月17日(日)～24日(日)の間、休講措置を取ったことについて報告がなされた後、片山教授から、休講措置の経緯と教務担当教員間にて協議した休講等の取扱いについて、次のとおり説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ①「構成大学のいずれかにおいて全学休講措置が出された場合、当該校配属学生が登校できず、講義をリアルタイムにて等しく受講する機会が保たれないため、研究科全体として休講とする。」
- ②「構成大学において全学休講の措置が出されていないが、配属学生や関係部局において感染が認められる等、各校において休講すべき事態が生じた場合は、各校の副研究科長から研究科長へ連絡を行い、協議を行う。」
- ③「授業再開に伴う代替授業の実施については、当該授業の主担当教員が各担当教員と調整を行い適宜実施する。」

なお、今後、麻疹等その他の感染症が発生した場合、本件の対応を参考とすることが確認された。

【報告事項】

1. 研究科開設記念事業開催に係る開催資金の寄附について

研究科長から、研究科開設記念事業開催に係る開催資金の寄附について、教授会構成員に対し関係機関へのより一層の働きかけが要請された。

なお、寄附金の受入れについては、教授会にて審議する必要があるため、寄附金の申込みは、7月2日（木）までに大阪校事務担当まで書面にて行う必要がある旨説明があった。

2. 授業における出席の取扱いについて

片山教授から、進捗状況について報告があった。

3. 個人情報を記録したノートパソコンの盗難について

研究科長から、配付資料により、本研究科教員において個人情報を記録したノートパソコンが盗難に遭った旨報告があり、個人情報等の適正な取扱いについて注意喚起がなされた。

また、今後、本研究科構成員に対し、個人情報等の適正な取扱いの徹底について通知を行う旨説明があった。

4. 子どものこころの発達研究センター等の改組について

研究科長から、子どものこころの発達研究センター等の改組について説明があり、各校教員に対し概算要求資料の作成等について協力が要請された。

※ 次回以降の教授会日程は、配付資料のとおり。